

# 飛騨市民病院 食事サービス提供業務委託（単価契約） 事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

## 【留意事項】

本件の業務は、次年度の当初予算成立を前提としたものであり、予算成立後に効力が生じる業務です。平成31年3月に行われる飛騨市議会において当初予算が否決された場合、本業務は実施しないため、予めご承知ください。

なお、これに伴い、プロポーザル参加者、または契約候補者において損害が生じた場合にあっては、市ではその損害について一切負担しません。

## 1 目的

この要領は、国民健康保険 飛騨市民病院における入院患者等に対する食事の提供に関して、病院給食の調理及びそれに付随する業務を委託する事業者を、実績や能力、提供する食事内容等について総合的に評価する公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めたものである。

## 2 委託する業務

国民健康保険 飛騨市民病院 食事サービス提供業務

## 3 業務実施場所

国民健康保険 飛騨市民病院内（栄養科）

## 4 施設概要

(1) 所在地：岐阜県飛騨市神岡町東町 725 番地

(2) 構造：RC 造 地上 3 階・地下 1 階

(3) 建物面積：延床面積 本棟：5,628.09 m<sup>2</sup> リハビリ・人工透析棟：609.14 m<sup>2</sup>

建築面積 本棟：3,043.383 m<sup>2</sup> リハビリ・人工透析棟：300.12 m<sup>2</sup>

(4) 病床数：91 床（一般病床：58 床、療養病床 33 床）

## 5 委託期間

2019年10月1日から2022年9月30日まで（36ヶ月）

## 6 業務概要

(1) 発注者：飛騨市

(2) 業務名：飛騨市民病院 食事サービス提供業務委託（単価契約）

(3) 業務内容：「飛騨市民病院 食事サービス提供業務委託（単価契約）仕様書」のとおり

(4) 選定方法：公募型プロポーザルにより選定された者と仕様を協議のうえ、随意契約を行う。

## 7 参加資格等

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。なお、複数企業による共同企業体での応募は認めない。

(1) 入札参加希望者は、飛騨市競争入札参加資格における「物品等」に登録のある企業であること。

※入札参加申請提出日の期限までに登録した企業も認めるものとする。

(2) 参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領（平成22年飛騨市告示第169号）の規定に基づく資格停止措置を受けていないこと。

(3) 過去5年間（平成26年度～30年度）において、病床数100床以上の病院、または介護老人保健施設、もしくは特別養護老人ホームで1年以上の食事サービス提供業務実績がある者。

(4) 食事サービス提供業務にかかる財団法人医療関連サービス振興会のサービスマーク認定事業者であること。

(5) 諸事情により業務の全部または一部の遂行が困難となった場合に備え、業務代行を保障できること。

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第15号）第167条の4第1項または第2項の規定に該当しない者であること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。

(9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。

(10) プロポーザル参加申込時点で、国税及び地方税の滞納がないこと。

## 8 提出書類等

(1) 提出書類

この公募型プロポーザル方式に参加する者は、次の書類を提出すること。

	様式	書類名	部数	提出期限
1	様式1	参加表明書兼誓約書	1部	3月22日（金）
2	様式2	事業者概要書		
3	様式3	見積書		
4	任意	業務実績の内容が確認できる契約書等の写し	8部	3月29日（金）
5	任意	提案書（A4、形式自由）		

※各様式は、飛騨市ホームページ（<https://www.city.hida.lg.jp>）より入手すること。

(2) 書類の提出について

①提出期限：平成31年3月22日（金）午後5時まで

②提出先：〒506-1111 岐阜県飛騨市神岡町東町725番地

国民健康保険 飛騨市民病院 病院管理室 管理課 管理調整係

③提出方法：持参または簡易書留による郵送とし、郵送の場合は提出期限内に必着のこと。

※この公募型プロポーザルへの参加は、参加表明書兼誓約書の提出をもって参加表明があったものとみなす。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は参加辞退届出書（様式任意。代表者印の押印及び辞退理由の記載は必須。）を提出すること。

(3) 提案書、見積書について

①提案書制作の留意事項

ア 企画提案書は、文字サイズ10ポイント以上とし、A4版の用紙を用いた印刷物とする。

イ この手続において使用する用語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

ウ 企画提案書の様式は任意とするが、②「企画提案書記載事項」に示す内容を含んだものとし、20分以内で説明できる内容とすること。

エ 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現を心がけること。

②企画提案書記載事項

食事サービス提供業務に関する幅広い見識を活かした提案とし、以下に記載する内容を含めたものとする。

ア 受託業務の運営方針について

- ・事業者としての理念や方針等
- ・契約から業務開始までの具体的スケジュール

イ 業務実施の体制について

- ・本社、支店、現場の組織・系統図
- ・人員の配置構成（資格保持者の配置や1日に勤務する従事者の体制等）
- ・適正な人員を安定的に配置するための体制
- ・従事者に対する教育・研修体制等
- ・円滑に業務を実施するためのマニュアル等体制について
- ・食材調達の方法と、地元食材の利用についての考え方

ウ 食事提供について

- ・料理の質等
- ・メニューの多様性、行事食等の工夫等
- ・高齢者に合った食事の提供について

エ 危機管理体制について

- ・クレーム発生時の対応、食中毒発生時の対応、感染症対策等
- ・災害時、緊急事態発生時の対応及びバックアップ体制

- ・緊急事態発生時の食材確保調達体制
- ・代行保障時の具体的な発動体制

オ 業務の受託実績について

カ その他、食事サービスに関して効果的な提案事項など

### ③見積書について

本業務にかかる見積書（様式3）及び見積内訳書（任意様式）を提出すること。

ア 見積金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とする。

イ 見積金額は、1ヶ月あたりの金額（固定の管理費（人件費ほか経費）＋食費（1食あたりの単価）に、契約月数を乗じて算出する。（様式3）

ウ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載すること。

エ 見積金額は様式3の項目・数量により算出し、限度額を、管理費（固定）：月額2,300千円（消費税抜）、食費：月額1,603千円（消費税抜）とする。

※見積書には、称号または名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印すること。

## 9 提出書類の取扱い

- （1）提出期間終了後は、提出書類に記載された内容を変更することは認めない。
- （2）提出された書類は一切返却しない。
- （3）提出された提案書の著作権は、プロポーザル提案者に帰属するものとする。
- （4）提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要範囲において、複製することがある。
- （5）提出書類は、このプロポーザルの目的以外には使用しない。
- （6）提出書類は、飛騨市情報公開条例（平成16年飛騨市条例第14号）に基づいて公開する場合がある。
- （7）提案者から提供された個人情報、このプロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いない。
- （8）個人情報の取扱いは、飛騨市個人情報保護条例（平成16年飛騨市条例第15号）に基づく。
- （9）提出書類の内容については、別途確認することがある。

## 10 プロポーザル参加に際しての注意事項

以下のいずれかの事項に該当する場合は失格または無効となることがある。

- （1）入札関係者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
- （2）他の提案者と提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- （3）事業者選定終了までの間に、他の提案者に対し応募提案内容を意図的に開示すること。
- （4）応募提案書に虚偽の記載を行うこと。
- （5）プロポーザル評価終了後に、参加資格を満たしていない事実が発覚した場合。
- （6）その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

## 11 事業者選定に係る日程

※日程については、都合により変更する場合があります。

番号	手 続	日 程
1	公募期間	平成31年3月1日(金)～3月22日(金)
2	質問票の受付	平成31年3月1日(金)～3月14日(木)
3	質問票の回答期限	平成31年3月19日(火)
4	参加表明書兼誓約書、事業者概要書、見積書等の提出期限	平成31年3月22日(金)
5	提案書の提出期限	平成31年3月29日(金)
6	審査会	平成31年4月11日(木) (予定)
7	審査結果の通知	平成31年4月中旬 (予定)
8	契約締結	平成31年5月上旬 (予定)

## 12 質問及び回答

(1) 質問票(様式4)を電子メールで提出し、必ず電話で着信確認すること。なお、フリーメールからの送信は受信しないので留意すること。

・メールアドレス [byoin@city.hida.lg.jp](mailto:byoin@city.hida.lg.jp)

(2) 質問票の提出期限：平成31年3月14日(木)午後5時まで

(3) 質問の回答方法

質問の回答は、質問者を伏せて飛騨市ホームページ(<http://www.city.hida.gifu.jp/>)

に掲載する。ただし、質問の内容により、この公募型プロポーザル方式に公平性を保てない場合には、回答しないことがある。なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正とみなす。

(4) 質問の回答期限 平成31年3月19日(火)

## 13 審査の方法

(1) 審査方法

飛騨市が設置する「飛騨市民病院及び老人保健施設たかはら食事サービス提供業務プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提出書類及び審査会の内容を総合的に審査し、最優秀者1者及び次点1者を特定する。ただし、各審査委員の得点を合計した平均点が最高得点(100点満点)の6割未満の得点の者は選定しない。また、最高得点の者が同点の場合は、審査委員会において審査し、順位を特定する。

(2) 審査会

①提案書を提出した者には、以下のとおり審査会を行う。

ア 実施日：平成31年4月11日(木) ※都合により日程変更の可能性がある。

イ 出席者：業務従事者を含む3人以内

ウ 内 容：企画提案内容の説明及び質疑応答

エ 時 間：1者につき30分以内（プレゼンテーション約20分、質疑約10分）

オ その他

- ・ 審査会は非公開とし、会場、時間等は別途連絡する。
- ・ 審査会時に、審査委員会の委員との利害関係の有無に関し任意の書面にて申し出ること。
- ・ 使用する備品等は、すべて提案者で用意すること。ただし、プロジェクター、スクリーン及びコンセントは飛騨市で準備する。
- ・ 審査会は、原則提出書類に基づき行うこと。

#### 14 審査の基準

企画提案書等の評価項目、判断の着目点及び配点は、「評価項目一覧表」のとおりとする。

○評価項目一覧表（100点満点）

番号	評価項目	評価の着目点	配点
1	事業者の概要 財務状況	・ 将来にわたり安定して業務を遂行できる経営基盤があるか。	5
2	事業者の業務実績	・ 病床数100床以上の病院または介護老人保健施設、もしくは特別養護老人ホームにおける食事の提供業務の実績はあるか。	10
3	業務実施体制	・ 人員配置や業務工程等が適切で実現可能なものとなっているか。 ・ 各業務の適切なマニュアルが整備されているか。	20
4	業務実施の適合性	・ 提案内容は仕様書に示す内容と合致しているか。 またそれ以外に経営に貢献する効果的かつ有効な提案がなされているか。	20
5	業務実施方法の有効性	・ よりおいしい食事提供のための創意工夫がみられるか。	20
6	業務遂行に当たっての 管理・バックアップ体制	・ 本社も含めた実施体制や管理能力に優れているか。 ・ 業務改善につながる情報、各種データが整備できるか。 ・ 危機管理体制（事故、災害時等のバックアップ）が備わっているか。	15
7	見積書及び見積内訳書	・ 本事業にかかる見積額は実施体制に対して妥当か。	10

## 15 審査結果の通知

審査終了後、結果のみを後日参加者全員に文書で通知する。また、結果に対する異議は受け付けない。

## 16 事務局との協議

最優秀者に決定した者は、契約締結に向けて仕様書の細目について事務局と協議を行う。協議に際しては、必要に応じ候補者の提案に対し修正を求めることができることとし、候補者は誠実に協議に応じなければならない。なお、最優秀者に決定した者との協議が不調のときは、審査による順位づけに基づき次点と契約締結に向けた交渉を行う。

## 17 公募開始後の来院について

- (1) 本業務についての営業活動等については提案審査終了まで認めない。
- (2) 厨房の視察を希望する場合は、当院 病院管理室 管理課へ連絡を入れ、承諾を受けたうえで  
行うこととする。また視察を行う際は、各自、白衣・帽子・マスク・清潔な靴を持参すること。

## 18 その他

- (1) この公募型プロポーザルは、平成31年3月に行われる飛騨市定例議会における平成31年度当初予算の成立をもって有効となるものであること。
- (2) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領を熟読し、これを順守すること。
- (3) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (4) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とする。
- (5) 本業務を委託する相手方の決定については、最優秀者に決定した者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容について飛騨市と協議した上で決定するので、事業者の特定をもって提案者の提案の内容全てを了承するものではなく、本業務を委託する相手方を決定するものではない。

## 19 問い合わせ先（事務局）

〒506-1111

岐阜県飛騨市神岡町東町725番地

国民健康保険 飛騨市民病院 病院管理室 管理課 管理調整係

電話：0578-82-1150（直通） メールアドレス：[byoin@city.hida.lg.jp](mailto:byoin@city.hida.lg.jp)